

お知らせ

非常勤一般職募集 (保健師)

村では、非常勤の保健師を募集します。

◇募集人数 1名

◇勤務場所 村保健センター

◇勤務期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

*更新の場合あり。

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(時間は応相談)

◇賃金 日給9600円

◇応募資格 美浦村に通勤可能な65歳未満の方で、保健師免許を有する方

◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方

美浦村役場 ☎885-0340
 中央公民館 ☎885-4451
 中央公民館図書室 ☎885-8442
 文化財センター ☎886-0291
 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
 保健センター ☎885-1889
 美浦水処理センター(上下水道課) ☎885-0720
 ☎885-8899
 大谷時計台児童館 ☎885-0597
 木原城山児童館 ☎885-1064
 大谷保育所 ☎885-1549
 木原保育所 ☎885-4488
 社会福祉協議会 ☎885-0038
 老人福祉センター ☎885-7080
 デイサービスセンター ☎885-8885
 シルバー人材センター ☎886-0007
 美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
 Eメール info@vill.miho.lg.jp

は応募できません。

◇応募方法 3月18日(金)までに、村指定の登録申込書

を役場総務課または保健センターに提出してください。

用紙は役場総務課、保健センターに用意してあります。

◇選考方法 詳細は後日、応募者に通知します。

◇問合せ 役場総務課人事担当

4月から合併処理浄化槽の担当は上下水道課

4月1日より、合併処理浄化槽設置の事務担当課が生活環境課から上下水道課に変更になります。

村の汚水処理整備は上下水道課が担当していることから、

浄化槽整備等に関する事務も上下水道課が担当することにより、事務処理の一元化・効率化を図ります。

また、これにより補助金の受付場所が村役場庁舎から美浦水処理センターになります。

◇事務取扱い・問合せ

《平成28年3月31日まで》

生活環境課(役場2階)

《平成28年4月1日から》

上下水道課(美浦水処理センター内・興津969)

農業委員会定例総会開催日が変わります

農地を農地以外の目的で利用する場合は、県知事の許可が必要です。農地法の改正に

より、許可申請の事務の流れが一部変更になることから、3月15日以降の受付分から申請書の提出期限および農業委員会定例総会の開催日程を次のとおり変更します。

◇変更前

・申請書提出期限 毎月14日

・農業委員会開催日 原則毎月25日

◇変更後

・申請書提出期限 毎月25日

・25日が役場閉庁日の場合は直前の開庁日までの受付。

・農業委員会開催日 原則毎月10日

◇問合せ 農業委員会事務局(役場経済課内)

3月は自殺防止月間

ひとりで悩んでいませんか。つらいことや苦しいことは、ひとりで抱えず相談しましょう。あなたには相談できる人がいます。

◇相談先

《茨城いのちの電話》

・つくば(毎日24時間)

☎029-855-1000

・フリーダイヤル(毎月10日)

午前8時～翌日午前8時

☎0120-738-556

茨城いのちの電話相談員募集

いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。茨城いのちの電話は、365日24時間体制で電話での相談を受けています。あなたもボランティア相談員になって、いのちの電話の活動に参加しませんか。

《第32期相談員養成講座》

◇申込期間 2月1日～5月9日

◇資料請求・問合せ 茨城いのちの電話事務局(月～金)

曜日午前9時～午後5時

☎029-852-850

5、FAX 029-852-855

2-8355、ホームページ

(<http://www.iid.or.jp>)

《いばらきこころのホットライン》

・平日 午前9時～正午および午後1時～4時

*祝日・年末年始を除く。

☎029-244-0556

・土日フリーダイヤル 午前9時～正午および午後1時～4時

*年末年始を除く。

☎0120-236-556

第5回ソフトテニス 初心者講習会

美浦ジュニアソフトテニス
スポーツ少年団では、「ソフト
テニスの初心者講習会」を開
催します。

運動する楽しみの輪を地域
に広げようと、地元出身の元
全日本チャンピオン・ミズノ
(株)沼崎優子さんを招いて開
催するもので、小・中学生と
その保護者の方も一緒に体験
できる初心者向けの内容とな
っており、正しいラケットの
使い方等基礎から教えてくれ
ます。お父さんやお母さんも
お子さんと一緒に体験してみ
ませんか。お子さんと笑顔で
一緒に身体を動かしましょう。
*ラケットはこちらで準備し
ます。動きやすい服装でい
参加ください。

◇日時 3月19日(土)午後1
時～3時

◇会場 光と風の丘公園テニ
スコート

◇参加費 300円(保険料
込、プレゼントあり)

◇主催 美浦ジュニアソフト
テニススポーツ少年団

◇後援 美浦村体育協会・美

浦村スポーツ少年団本部・
ミズノ株式会社

◇問合せ 小柳☎090-1
048-4315

ご存知ですか? 無期転換ルール

平成25年4月1日以降に開
始される有期労働契約が反復
更新されて、契約期間が通算
5年を超えたときは、労働者
が期間の定めのない労働契約
(無期労働契約)への転換を申
し込むことができます。

*厚生労働省ホームページで
「労働契約法」、「円滑な無期
転換」で検索できます。

◇問合せ 茨城労働局監督課
☎029-224-621
4、厚生労働省ホームペー
ジ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/000092749.htm>)

犯罪被害者支援に ご理解を

犯罪の発生は防止しなけれ
ばなりません。しかし、現実
に犯罪は発生し、被害者が生
まれます。

被害者の方々の直面するさ

さまざまな問題を一緒に考え、
もとの平穏な生活を取り戻す
ことができるよう、当センタ
ーはさまざまな支援をしてい
ます。安全で安心して暮らせ
る社会を実現するために、犯
罪被害者へのご理解をお願い
します。

◇相談・問合せ 茨城県公安
委員会指定犯罪被害者等早
期援助団体(公社)いばらき
被害者支援センター事務局
☎029-232-273
8、相談電話☎029-2
32-2736

警察官採用試験(第一回)

◇受験資格

・警察官A
昭和62年4月2日以降に生
まれた人で、学校教育法に
よる大学(短期大学を除く)
を卒業した人もしくは平成
29年3月31日までに卒業見
込みの人または人事委員会
がこれと同等と認める人
・警察官B
昭和61年4月2日から平成
10年4月1日までに生まれ
た人で、警察官Aの受験資
格(学歴区分)に該当しない
人(平成28年10月1日から

勤務可能な人に限る)

【共通事項】

◇申込方法・受付期間
▼郵便または持参 4月12日
(火)まで(消印有効)
▼インターネット 4月11日
(月)午後5時まで(受信有効)
◇第一次試験 5月8日(日)
◇問合せ 稲敷警察署警務課
☎029-893-0110
(内)211

国家公務員募集

人事院では平成28年度中に
次の採用試験を行います。
受験案内等は人事院ホーム
ページ内で確認できます。
*各試験の申込みはインタ
ネットで行ってください。

◎総合職試験(院卒者試験、
大卒程度試験)
◇受付期間 4月1日(金)～
11日(月)

◇第一次試験 5月22日(日)
◎一般職試験(大卒程度試験)
◇受付期間 4月8日(金)～
20日(水)

◇第一次試験 6月12日(日)
◎一般職試験(高卒者試験、
社会人試験(係員級))
◇受付期間 インターネット
..6月20日(月)～29日(水)

郵送・持参..6月20日(月)
～22日(水)

◇第一次試験 9月4日(日)
◇共通申込・問合せ 人事院
関東事務局☎048-174
0-20068、ホーム
ページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

石綿による疾病の 補償・救済について

石綿による疾病は、石綿を
吸ってから非常に長い年月を
経て発症することが大きな特
徴です。石綿ばく露作業に従
事していたことが中皮腫や肺
がん等の発症の原因と認めら
れた場合には、労災保険法に
基づく各種の労災保険給付や
石綿救済法に基づく特別遺族
給付金が支給されます。

中皮腫等でお亡くなりにな
られた方が過去に石綿業務に
従事されていた場合には、労
災保険給付等の支給対象とな
る可能性がありますので、都
道府県労働局または労働基準
監督署へご相談ください。

◇厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/ne/w-info/kobetu/roudou/gyo-usei/rouasai/120406-1.html>)

難病患者支援費の申請はお済みですか

村では「難病患者支援費」を年2回支給しており、8月と2月にその都度申請が必要となります。

今回に限り3月末日まで申請期間を延長しますが、期間内に申請がない場合は支援費の支給を受けられなくなりますのでご注意ください。

- ◇**支給対象者** 次のすべての要件を満たす方。
 - ・美浦村に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
 - ・3月までに指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
 - ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
 - ・生活保護法による扶助を受けていないこと。
- ◇**申請方法** 指定難病特定医療費受給者証、印鑑、金融機関口座を確認できるものを持参してください。
- ◇**支給額** 月額3000円
- *申請者個々の金融機関口座へ振り込みとなります。
- ◇**申請期限** 3月31日(木)
- *土日祝日を除きます。

労働基準監督官募集

- ◇**支給対象月** 10月～3月分
- *受給者証の認定日以降で、有効期間及び支給対象月の範囲内での支給となります。
- ◇**申請・問合せ** 役場福祉介護課

◇受験資格

- ・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- ・平成7年4月2日以降生まれで、大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者および人事院が卒卒者と同等の資格があると認める者

◇試験の程度

大学卒業程度

◇インターネット申込期間

4月1日(金)午前9時～13日(水)*当日受信有効

◇インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

◇試験日

第1次試験5月29日(日)、第2次試験7月13日(水)～15日(金)のうち指定された日

◇詳細

- ・労働基準監督官の業務、採用後の処遇等 厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>)
- ・試験について 人事院ホームページ (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

◇問合せ

茨城労働局総務部 総務課 ☎029-224-6211、もしくは最寄りの労働基準監督署

ジョイナスみほ体操フェスティバル

地域に体操の輪を広げるため、子どもたちの体操・新体操の演技発表を中心に、保護者と指導者が一丸となって開催します。また、地域の皆さんの温かいご支援により、4月よりNPO法人ジョイナスみほ(※)として新たなスタートを切ることになりました。法人設立を記念して、ゲスト出演の筑波大学体操部に楽しい「ラート&Gボール」を賛助出演のレイクサイド吹奏楽団に素晴らしい演奏を披露していただきます。スポーツの楽しさをぜひ会場でご覧ください。

※3月1日現在申請中です。

◇日時

4月3日(日)午後1時開場・午後1時30分開演

◇会場

美浦中学校体育館

◇主催

NPO法人ジョイナスみほ

◇後援

美浦村・美浦村教育委員会・美浦ライオンズクラブ

◇問合せ

体操フェスティバル事務局 ☎885-7771

村の交通事故発生状況 (1月1日～31日)

	年累計
発生件数	3 (3)
負傷者数	3 (3)
死者数	0 (0)

1月31日現在死者ゼロ継続700日

初心者乗馬クラス参加者募集

美浦トレーニング・センターでは、「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◇**対象者** 18～40歳の美浦トレーニング・センター近郊にお住まいの方で、1年間

継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方。

◇期間

4月上旬～平成29年3月下旬の1年間

◇活動日時

毎週水～金曜日 午前8時30分～4時間程度

◇費用

スポーツ安全保険料として1850円(1年間)

◇募集人数

5名程度

◇応募方法

住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号を明記の上、往復はがきまたはEメール(horiding@jra.go.jp)にてお申込みください。

◇応募締切

3月9日(水)

◇申込・問合せ

JRA美浦トレーニング・センター(〒300-0493美浦村美駒2500-2) ☎885-15932(乗馬苑)、885-12111(総務課)

◇詳細については

JRAホームページ (<http://www.jra.go.jp/news/201502/021403.htm>) を参照ください。

◇毎週水曜日

午後1時30分～4時30分。指導中は応答できないことがあります。

中退共でつくる！ 会社の退職金制度

中退共（中小企業退職金共済制度）は安全・確実・有利な国がつくった従業員の退職金制度です。詳しくは中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

- ・国の制度だから安心
- ・掛金は全額非課税
- ・管理も簡単：納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

◇問合せ（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部（東京都豊島区東池袋1-24-1） ☎03-6907-1234、FAX:03-5955-8211、ホームページ <http://chutakikyotaisyokukin.go.jp/>

小規模企業・中小企業経営者の皆さまへ

《小規模企業経営者の皆さま・小規模企業共済制度》

個人事業主や会社役員の方の退職金の準備を中小機構がお手伝いします。小規模企業共済

制度に加入し毎月掛金を納付すれば、退職の際に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

《中小企業経営者の皆さま・経営セーフティ共済》

経営セーフティ共済に加入していれば、万が一取引先が倒産しても回収困難となった売掛金相当の資金を借り入れできます。

◇問合せ 独立行政法人中小企業基盤整備機構（共済相談室） ☎050-5541-7171、ホームページ <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>

JICAボランティア 体験談&説明会

開発途上国で活動するJICAボランティアの制度や内容について、2016年度春JICAボランティア「体験談&説明会」を開催します。予約不要・参加無料・入退場自由ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

◇日時 4月23日（土）午後2時～4時
◇会場 JICA筑波国際センター（つくば市高野台3

16)

◇対象 青年・シニア

◇問合せ JICA青年海外協力隊事務局募集課 ☎03-5226-9813、ホームページ <http://www.jica.go.jp/volunteer/>、メールアドレス: jicavolunssr-bo-shu@jica.go.jp

長崎を取材する親子 記者を募集します

日本非核宣言自治体協議会では、平成28年度も親子記者事業を実施します。

今年の夏、長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。

◇日時 8月8日（月）午後2時30分～11日（木）正午

◇場所 長崎市内

◇対象 日本非核宣言自治体協議会の会員自治体に在住する小学4～6年生とその保護者

*美浦村は会員自治体です。

*募集人数 全国で9組

*応募多数の場合は抽選。

◇応募方法 電子メールに次の必要事項を書いて5月9日（月）までに提出してください。

・郵便番号、住所、昼間に連絡できる電話番号

・応募者（子）の氏名、ふりがな、性別、4月以降の学年、小学校名

・応募者の保護者の氏名、ふりがな、性別

・平和を願う一言メッセージ
*応募者1組につき1通のみ有効。複数の応募はできません。

◇送信先 日本非核宣言自治体協議会事務局メールアドレス: info@nucreejapan.com

◇応募締切 5月9日（月）

◇事業内容

・事前課題 参加決定者には、在任自治体の平和資料館を調べたり戦争体験者の話を聞いて、記事にまとめていただきます。

・長崎での取材活動 原爆資料館等の見学、平和祈念式典の参列、取材・記事作成。

・報告等 取材してまとめた記事を長崎滞在中に提出していただきます。

◇参加経費 次の経費については主催者が負担します。

・交通費（応募者が在住する自治体の代表駅（市役所・役場の最寄駅）から長崎市

までの移動にかかる航空機および鉄道等の往復分）

・宿泊費（事務局で手配した宿泊施設の料金）

*ツイン、朝食付き、3泊分。
・取材補助経費（1組あたり1万円）

◇注意事項 デジタルカメラ持参、マスク取材あり、氏名・写真が公表される場合がございます。

◇問合せ 日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095-844-9923、ホームページ <http://www.nucreejapan.com>

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格等のご相談に無料でお応えします。当日、会場にてお申し込みください。

《土浦会場》

◇日時 4月5日（火）午前9時30分～正午

◇会場 県南生涯学習センター 15階小講座室1（土浦市大和町9-1）

◇問合せ 一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会 ☎02-91246-11222

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇3月・4月の実施日時

3月9日・23日、4月13日
・27日午後5時15分～7時

◆取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前

8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土

・日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を

◆問合せ 役場住民課

茨城県台風18号等災害義援金

村社会福祉協議会でお預かりした義援金は、茨城県共同募金会を通して県内の被災地に送られました。

▼善意をお寄せくださった皆さま（順不同）

日本中央競馬会様、日本馬主協会連合会様、日本調教師会様、小澤治雄様、株式会社橋本ブラシ製作所様、株式会社ナカジマ様、美浦村ボランティア連絡協議会様、特別養護老人ホームみほ様、ふきのとう様、織克子様、美浦村母子寡婦福祉

会様、郷中さとの会様、瀧本満江様、鈴木和宏様、匿名（2件）、役場募金箱、中央公民館募金箱

▼義援金の合計額 534万2691円

善意

〔村へ〕

○花見塚互助会様 2万2308円

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名希望3件 介護用品等
○匿名希望1件 使用済みブリペイドカード

〔共同募金会へ〕

○株式会社橋本ブラシ製作所様 3万円

ありがとうございました。

クラフト&フードフェアinかさま

第6回クラフト&フードフェアinかさまを開催します。入場無料・雨天決行・荒天中止です。荷物一時預かり所を用意していますので、お気軽にご利用ください。

◇日時 3月19日（土）～21日（月）

◇会場 さらら館広場（笠間市笠間2258-1）

◇出店予定数 クラフト63件、フード25件

◇主催 クラフト&フードフェアinかさま実行委員会

◇問合せ さらら館 ☎029-9617213 109

弁護士による法律相談

日時 4月27日（水）
午後1:30～4:00

*4月1日（金）午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 4月4日（月）・18日（月）
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎☎ 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 3月25日（金）
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。（予約不要）

障がい者相談

日時 3月14日（月）、4月18日（月）
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。（予約不要）

問合せ先 役場福祉介護課

3月の納税

村税等で、3月末日が納期限のものはありません。